

医労連速報2014秋闘

2014年11月19日 NO. 10

東京都台東区入谷1-9-5 日本医労連 tel 03-3875-5871

厚労省報告（介護）

温井書記次長を責任者に25名が参加して交渉に臨みました。厚労省は老健局、労働基準局から7名が対応しました。



◆いのち・くらしが大切にされる 制度の実現を

始めに、介護保険制度の抜本的な改善と時期見直しに関する項目について交渉を行いました。参加者から「介護保険は社会保障制度ですか」と認識を問われる程に改悪がすすんでいる介護保険について、全国各地の実態を報告。厚労省側は、制度維持のために「重点化・効率化」が必要と従来の答弁を繰り返しました。高齢者が「早く死にたい」と思うような制度改悪をやめ、いのちと暮らしが大切にされる「地域包括ケアシステム」を実現するよう求めました。

◆処遇改善の継続と介護職以外への拡充を

厚労省は「処遇改善を継続していくことが望ましいと考えている」と述べ、財務省が打ち出した6%の報酬引き下げに否定的な考えを示しました。介護職員以外の職種への拡充を求める声に対しては、「そういう論点も示しながら、最終的には審議会の中で議論してもらい決定していく」と説明。また、地方では派遣でも人員確保が出来ない中で、どう確保するのか問うと、「福祉人材確保指針の改正の中で議論されるが、①労働環境の改善、②介護分野への人材参入の促進、③処遇改善を柱に、まずは介護職の社会的評価を上げ、魅力を発信していく」と述べました。また、外国人労働者による人材確保については、現段階として方針が出ているわけではないとしつつも、「まずは国内の人材を確保していくために必要な策を講じていくことが重要」との考え方を示しました。

◆人員配置基準の引き上げと一人夜勤の禁止を

介護が抱える問題の根本的な原因ともいえる人員配置基準の引き上げを求める要請項目については、多くの参加者から必死に現場を支える介護労働者の実態が相次いでだされ、「現場状況を真剣に議論し、改善して欲しい」と訴えました。厚労省は、実態を把握しているとしつつも、「加算で対応」と従来の回答に終始し、具体的な対策には触れませんでした。交渉団は、現在行われている審議会でも労働環境に関する議論がされていないことを指摘し、この場でも出された問題点を審議会の議論に反映させるよう求めました。

◆登録ヘルパーの廃止

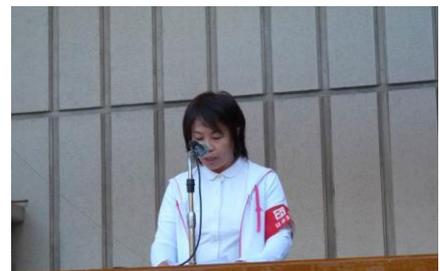
ヘルパーの問題では、業務で使用する車輛にわずかな手当で自家用車が使われ、交通事故が起きても弁護士費用や修理代などの費用が個人の責任となっている実態が発言されました。とりわけ登録ヘルパーは業務中の物損や業務災害などが自己責任となっているケースが多く、行政側の指導を強めるよう求めました。また、利用者宅への訪問時間が（自宅からの場合）通勤として扱われていることに対しても業務と認めるべきだと詰め寄り、「安上がりヘルパーを使って、費用を抑えようとする国の責任」として、登録ヘルパーの廃止を強く求めました。

全労連中央行動に2000人

11月13日昼には、日比谷野音において全労連、国民春闘共闘委員会主催の「秋季年末諸要求実現、悪法阻止！安倍「暴走」政治にストップを 11.13 中央行動」が行われ、全国から2000名が結集しました。

全労連・井上事務局長が基調報告を行い、穀田議員（共産・衆／写真右上）が連帯と激励挨拶を行いました。

また、集会にはアメリカのファストフード労働者の「時給15ドル以上に」と闘っている仲間も連帯（右下）。同じマクドナルドの店で働く2人から、「私たちの賃金は生活するのに精いっぱい。子供の願いにも応えてあげられない。一方で経営者は大きな利益をあげ、高級車やヘリも持っている。まともに暮らせる賃金をと立ちあがった。ともに頑張ろう！」と激励しました。彼らの運動は全米に波及し、オバマ大統領まで「こんな低賃金なら私も労組に入ってたか」と支持するまでに至っています。たたかって変えていく、運動の基本。そして、その力を出すのは自分たちの実態を知ることと、格差や矛盾への怒りです。14秋闘から15春闘へ、私たちの取り組みが問われています。



医療・介護を代表して発言する
日本医労連看護対策委員（東京）清水明子さん

